

# 弊社製品の保証及び免責事項

作成日	2018年9月28日	改	0
日本ダイヤバルブ株式会社			

## <製品保証及び免責事項>

製品は弊社による厳しい品質管理のもと製造されておりますが、万一、後述の保証期間内において、弊社取扱説明書等にしがった正しい使用方法にも係らず故障が生じた場合には、無償にて製品の修理、または製品若しくは当該製品の部品の交換を行います。但し、日本国外については代替品納入のみの対応とさせていただきます。また、修理品の場合は、修理作業及び修理作業に要した部品のみを保証対象とさせていただきます。

製品の保証期間はお客様への納入後 18 ヶ月間、または製品を組み込んだ設備等の試運転開始後 1 年間のうち、いずれか早い方とさせていただきます。但し、保証期間内であっても次に該当する場合の対応は有償（輸送費等諸費用を含む）とさせていただきます。

- ① 製品納入後、別の場所への輸送及び移動時の落下、衝撃等お客様のお取扱いが適正でないために生じた故障及び損傷の場合。
- ② 安全上のご注意（製品に同梱）、製品のカタログ、取扱説明書等に記載した取扱方法及び注意事項に反するお取扱いによって生じた故障及び損傷の場合。
- ③ 製品の据付上の不備に起因する故障及び損傷の場合。
- ④ 製品以外の事業用資産等の事由による故障及び損傷の場合。
- ⑤ 弊社（弊社指定業者を含む）以外による製品の修理または改造における故障及び損傷の場合。
- ⑥ 弊社の製造または指定しない部品等を使用したことによって生じた故障及び損傷の場合。
- ⑦ 経年変化（腐食、劣化、消耗品の磨耗、破損等。尚、経年変化が発生する期間は、使用環境、使用条件、作動条件等により異なります。）に伴う製品の機能または性能の劣化に起因する故障及び損傷の場合。
- ⑧ 火災、地震、風水害、落雷、その他の天災地変、公害、塩害などによって生じた故障及び損傷の場合。
- ⑨ 上記以外で弊社の責に帰すことの出来ない原因による故障及び損傷の場合。

尚、ここでいう保証とは、製品単体の保証として、無償にて製品の修理、または製品若しくは当該製品の部品の交換を意味するもので、製品に関連して発生したいかなる損害（逸失利益、製品以外の事業用資産等の損害、当該事業用資産等の非稼働損失など、その他の拡大・間接損害を含む）については責任を負いかねますので、ご容赦願います。

## <製造中止製品の有償修理・部品提供>

製品は予告なく製造中止、改良を行うことがあります。

製造・販売を中止した製品については、修理、オーバーホールのご要望に応じかねることもあります。また、当該製品の部品、消耗品の供給についても出来かねる場合があります。

あらかじめご了承下さいませよう、お願い致します。

弊社製品以外の保証および免責事項につきましては、製造業者の保証条件及び免責事項内容を適応致します。

以 上